

平成 29 年 8 月 31 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」への寄付について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、宮崎県の産業人財育成にかかる取り組みである「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」の趣旨に賛同し、寄付金を贈呈しますのでお知らせいたします。

当行は、今後も「郷土と共にある地方銀行」として地方創生に全力で取り組み、お客さまの信頼と期待にお応えできる銀行を目指してまいります。

記

寄 贈 先	みやざき産業人財確保支援基金
金 額	100 万円
事業の概要	<p>「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」 県内の支援企業()に正規雇用にて就職予定のある大学等の在学学生または既卒者を対象とし、在学中に貸与を受けた奨学金の要返還額の一部を、「みやざき産業人財確保支援基金」を通して宮崎県および支援企業がともに支援するもの。</p> <p>返還支援金は、奨学金（日本学生支援機構奨学金、宮崎県育英資金、宮崎県奨学会奨学金）の返還総額のうち元本相当額の二分の一以内とし、5年間に3回交付する。 （支援例）4年生大学を卒業した対象者に100万円（限度額）の返還支援を行う場合 県負担分 75万円（3/4） 支援企業負担分 25万円（1/4） 勤続1年目、3年目、5年目に分割して支援</p> <p>当行は支援企業ではなく、寄付企業として本事業に参画いたします。 支援企業...宮崎県内に主たる事業所を有する企業または宮崎県外に主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有する企業のうち、支援対象者を雇用するものとして県より認定された企業</p>

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 地方創生部 地域振興グループ
担当：後藤、町田
TEL：0985(32)8227